

平成25年

三重県議会定例会会議録

(3 月 26 日)
(第 11 号)

第11号
3月26日

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 11 号

○平成25年3月26日（火曜日）

議事日程（第11号）

平成25年3月26日（火）午前10時開議

- 第1 議案第3号から議案第99号まで
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第3号から議案第99号まで
- 日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

1	番	下 野	幸 助
2	番	田 中	智 也
3	番	藤 根	正 典
4	番	小 島	智 子
5	番	彦 坂	公 之
6	番	粟 野	仁 博
7	番	石 田	成 生
8	番	大久保	孝 栄
9	番	東	豊

10	番	中	西	勇
11	番	濱	井	初男
12	番	吉	川	新
13	番	長	田	隆尚
14	番	津	村	衛
15	番	森	野	真治
16	番	水	谷	正美
17	番	杉	本	熊野
18	番	中	村	欣一郎
19	番	小	野	欽市
20	番	村	林	聡
21	番	小	林	正人
22	番	奥	野	英介
23	番	中	川	康洋
24	番	今	井	智広
25	番	藤	田	宜三
26	番	後	藤	健一
27	番	辻		三千宣
28	番	笹	井	健司
29	番	稻	垣	昭義
30	番	北	川	裕之
31	番	舘		直人
32	番	服	部	富男
33	番	津	田	健児
34	番	中	嶋	年規
35	番	青	木	謙順
36	番	中	森	博文
37	番	前	野	和美

38	番	水谷	隆
39	番	日沖	正信
40	番	前田	剛志
41	番	舟橋	裕幸
43	番	三谷	哲央
44	番	中村	進一
45	番	岩田	隆嘉
46	番	貝増	吉郎
47	番	山本	勝
48	番	永田	正巳
49	番	山本	教和
50	番	西場	信行
51	番	中川	正美
(52)	番	欠	(員)
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏一
書記(事務局次長)	神戸	保幸
書記(議事課長)	原田	孝夫
書記(企画法務課長)	野口	幸彦
書記(議事課副課長)	山本	秀典
書記(議事課主幹)	加藤	元
書記(議事課主査)	中村	晃康

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木	英敬
副知事	石垣	英一

副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	藤 本 和 弘
農林水産部長	梶 田 郁 郎
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	岡 本 道 和
地域連携部スポーツ推進局長	山 口 千代己
地域連携部南部地域活性化局長	小 林 潔
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	東 地 隆 司
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	岩 崎 恭 典
教 育 長	真 伏 秀 樹
公安委員会委員	谷 川 憲 三
警 察 本 部 長	高 須 一 弘
代表監査委員	植 田 十志夫

監査委員事務局長

長谷川 智 雄

人事委員会委員長
人事委員会事務局長

飯 田 俊 司
速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員長

浅 尾 光 弘

労働委員会事務局長

小 林 正 夫

午前10時0分開議

開 議

- 議長（山本教和） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

- 議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。
付託議案の審査報告書が所管の常任委員長から提出されました。
以上で報告を終わります。

戦略企画雇用経済常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3 3	三重県情報公開条例及び三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案
3 5	三重県統計調査条例の一部を改正する条例案
5 3	三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年3月18日

三重県議会議長 山本 教和 様

戦略企画雇用経済常任委員長 服部 富男

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
24	三重県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例案
25	三重県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例案
26	三重県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例案
27	三重県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案
28	三重県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案
29	三重県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例案
30	三重県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案
31	三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例案
32	三重県新型インフルエンザ等対策本部条例案
51	三重県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例案
72	みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の策定について

73	三重の健康づくり基本計画の策定について
88	三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案
89	三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案
90	三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案
91	三重県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案
92	三重県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
93	三重県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例案
94	三重県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例案
95	三重県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年3月14日

三重県議会議長 山本 教和 様

健康福祉病院常任委員長 杉本 熊野

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
54	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
59	三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

63	三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例を廃止する条例案
69	工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター汚泥棟（土木）建設工事）
70	工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第3-1工区）管渠工事）
71	県道の路線廃止について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年3月19日

三重県議会議長 山本 教和 様

防災県土整備企業常任委員長 津田 健児

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件名
55	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
61	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年3月19日

三重県議会議長 山本 教和 様

教育警察常任委員長 水谷 正美

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3 4	三重県の事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例案
3 6	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
6 4	包括外部監査契約について
7 4	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年 3月19日

三重県議会議長 山本 教和 様

総務地域連携常任委員長 藤田 宜三

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3	平成25年度三重県一般会計予算
4	平成25年度三重県債管理特別会計予算
5	平成25年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
6	平成25年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
7	平成25年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
8	平成25年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

9	平成25年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
10	平成25年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
11	平成25年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
12	平成25年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
13	平成25年度三重県港湾整備事業特別会計予算
14	平成25年度三重県流域下水道事業特別会計予算
15	平成25年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
16	平成25年度三重県水道事業会計予算
17	平成25年度三重県工業用水道事業会計予算
18	平成25年度三重県電気事業会計予算
19	平成25年度三重県病院事業会計予算
20	三重県木曾岬干拓地わんぱく原っぱ条例案
21	三重県国民体育大会運営基金条例案
22	みえ森と緑の県民税基金条例案
23	みえ森と緑の県民税条例案
37	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
38	三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案
39	職員の救慰金等の支給に関する条例の一部を改正する条例案
40	三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案

4 1	三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
4 2	三重県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
4 3	三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
4 4	三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
4 5	三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案
4 6	三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
4 7	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
4 8	三重県保健所手数料条例の一部を改正する条例案
4 9	三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例の一部を改正する条例案
5 0	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
5 2	みえ県民交流センター条例の一部を改正する条例案
5 6	公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
5 7	公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案
5 8	三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案
6 0	三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案
6 2	警察職員の救慰に関する条例の一部を改正する条例案
6 5	防災関係建設事業に対する市町の負担について
6 6	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
6 7	国営宮川用水第二期土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について

68	土木関係建設事業に対する市町の負担について
75	平成24年度三重県一般会計補正予算（第9号）
76	平成24年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）
77	平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）
78	平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
79	平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
80	平成24年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
81	平成24年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
82	平成24年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
83	平成24年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
84	平成24年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
85	平成24年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）
86	平成24年度三重県電気事業会計補正予算（第3号）
87	平成24年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）
96	防災関係建設事業に対する市町等の負担について
97	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
98	国営中勢用水土地改良事業に対する市町の負担について
99	土木関係建設事業に対する市町の負担について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年3月22日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 前田 剛志

委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 日程第1、議案第3号から議案第99号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。服部富男戦略企画雇用経済常任委員長。

〔服部富男戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（服部富男） 御報告申し上げます。

戦略企画雇用経済常任委員会に審査を付託されました議案第33号三重県情報公開条例及び三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案外2件につきましては、去る3月14日及び18日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、3月25日に開催した委員会も含め、特に議論のありました事項について申し述べます。

首都圏における営業活動と今後の計画についてであります。

夏ごろの開設を予定している首都圏営業拠点については、運営事業候補者が3月12日に決定され、14日の委員会においてその候補者及び提案の概要について報告がなされたところです。しかし、コンセプト、契約の基本的な考え等については、候補者及び首都圏営業拠点効果的運営検討業務の受託事業者と早急に検討、調整した上で示したいとのことであり、昨日25日委員会を開催し、さらに議論を行ったところですが、いまだ検討不足との意見もあつ

たところです。

県当局におかれては、これまでも十分でなかった検討過程の説明も含め、議会に対して丁寧な説明を行い、議会での議論を十分に踏まえて首都圏営業拠点が開設の当初からその効果を最大限発揮できるよう強く要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 杉本熊野健康福祉病院常任委員長。

〔杉本熊野健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第24号三重県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例案外19件につきましては、去る3月14日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、三重県保健医療計画（第5次改訂）（最終案）についてであります。

本計画のうち、新たに追加された在宅医療対策については、高齢化の進展により医療依存度の高い在宅療養者が増加しており、また、終末期になっても可能な限り自宅での療養を望む患者や家族がいることを踏まえ、在宅医療提供体制の構築に取り組まれるよう要望します。

同じく精神疾患対策については、精神科医療提供体制の充実に加え、心の健康づくり、うつ病に対する医療支援、認知症患者への対応などの充実を図り、さらに患者の社会復帰のための支援などに取り組まれるよう要望します。

また、がん対策については、三重県がん対策戦略プラン第2次改訂の内容も踏まえ、がん検診受診率の向上やがん医療提供体制の充実、治療の初期段階からの緩和ケアの推進、患者の視点に立った情報提供、相談支援の推進など、多分野にわたる取組を総合的かつ計画的に実行されるよう要望します。

次に、児童虐待の防止についてであります。

三重県においては、昨年児童虐待による痛ましい事件が2件発生し、かけ

がえのない子どもたちの命が奪われました。今後は三重県児童虐待死亡事例等検証委員会における検証結果等も踏まえ、相談体制の強化、児童の心理的ケアの充実を図るとともに、児童養護施設等の機能強化、市町等関係機関との一層の連携強化などに取り組みられるよう強く要望します。

最後に、災害医療の取組についてであります。

災害時において迅速かつ円滑に医療・救護を行うためには、明確な指揮命令系統のもとに関係機関が連携し、一体となって活動できる組織づくりが重要となります。三重県災害医療対応マニュアルの見直しに当たっては、県の防災体制における指揮命令系統との関係及び災害医療コーディネーターの役割などを明確にするとともに、DMAT、災害派遣医療チーム等との連携・支援も踏まえ、迅速かつ適切な対応マニュアルとなるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 津田健児防災県土整備企業常任委員長。

〔津田健児防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（津田健児） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第54号三重県建築基準条例の一部を改正する条例案外5件につきましては、去る3月19日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論がありました事項について申し述べます。

公共工事における総合評価方式の見直しについてであります。

総合評価方式については、これまで当委員会で議論され、試行状況の検証を行いながら、制度の改善と適切な運用に取り組まれることを委員長報告の中で要望してきました。

これを踏まえ、県当局では入札参加者の過度の負担にならないよう配慮しながら、評価項目や評価基準の見直し等、制度の改善に向け検討を進めるとの報告があり、期待しております。今後も総合評価方式に関する意見に耳を傾け、競争性の確保を図った上で、公平性・透明性の向上に向け、制度の改

善に一層努力されるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 水谷正美教育警察常任委員長。

〔水谷正美教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（水谷正美） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第55号公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案外1件につきましては、去る3月15日及び19日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会において、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、警察職員の適正な職務遂行についてであります。

昨今、本県警察職員の非違事案が相次いだことに対し、当委員会の開催冒頭に県警本部長より、引き続き職務に係る倫理を保持し、再発防止に向けて取り組むことについて遺憾の意を表しつつ御報告をいただきました。

冒頭の県警本部長の発言を受け、当委員会といたしましては、本県警察組織や地域住民の信頼に応えることができるよう、高い倫理観の涵養に努められ、安全で安心な地域社会の実現に向けて引き続き御尽力いただきますことを要望いたします。

次に、県立高等学校活性化計画（最終案）についてであります。

パブリックコメントを経た当計画につきましては、今後さらに県立高等学校が各学校の特色を生かして活性化していくための計画とされていますが、少子化が進行する中で県立高等学校の統廃合を含む今後のあり方が問われている計画でもあります。

このことから、今後の県立高等学校のあるべき姿については、各地域が置かれている様々な状況を踏まえるとともに、地域社会の活性化の観点も視野に入れながら、知事部局や基礎自治体である市町と連携すべき課題を引き続き検討されること、そして、今日までの本会議や当委員会における各委員

からの提言を参考にして、子どもたちにとってよりよい教育環境を提供することに十分留意しながら取組を進められることを要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 藤田宜三総務地域連携常任委員長。

〔藤田宜三総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（藤田宜三） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第34号三重県の事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例案外3件につきましては、去る3月15日及び19日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、三重県スポーツ施設整備計画（仮称）（案）についてであります。

本計画は、平成24年3月に策定した三重県スポーツ施設整備方針を踏まえ、今後の県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設等への県の関与のあり方等について取りまとめるもので、おおむね10年先を見据えた計画となっております。

スポーツ施設には競技力の向上や地域づくりにつながるなどの役割があり、その整備は大変重要です。しかしながら、今回示された計画案では、県営スポーツ施設の整備の考え方において不明瞭な記載が見られます。そのため、記載方法を工夫するなど、より明瞭でわかりやすい計画とされるよう要望いたします。

次に、三重県外郭団体等改革方針（案）についてであります。

県では、この方針に基づき、三重県行財政改革取組期間である平成27年度までを集中的な見直し期間として、外郭団体のあり方や外郭団体への県の関与などについて、必要な見直しを実施するものとしています。

方針では、外郭団体等への県関与の基本方針として、人的支援においては団体の自主自立の観点から、県職員の外郭団体等への派遣を原則として行わ

ないことや、役員等として運営に関与する必要がない場合には原則として県職員の役員等への就任は行わないことなどが示されているところですが、こうした人的支援等の見直しに際して、それぞれの外郭団体やその外郭団体の役員を構成する市に対して十分に説明と協議を行うことを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第3号平成25年度三重県一般会計予算外61件につきましては、去る3月13日に委員会を開催し、総括質疑を行うとともに、3月14日から19日にかけて該当の分科会で詳細な審査を分担して行った後、3月22日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、議案第4号から議案第21号まで、議案第37号から議案第50号まで、議案第52号、議案第56号から議案第58号まで、議案第60号、議案第62号、議案第65号から議案第68号まで、議案第75号から議案第87号まで及び議案第96号から議案第99号までの59件につきましては、全会一致をもって原案を可決、議案第3号、議案第22号及び議案第23号の3件につきましては、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

平成25年度当初予算はみえ県民力ビジョン・行動計画の2年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進するための予算であり、極めて厳しい財政状況の中、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を図り、三つの大きな政策展開のポイントとして、「三重県のブランド力アップ～三重の魅力を大きく発信～」、「地域を守る～防災・減災対策の推進～」、「子どもを守る～児童虐待やいじめへの対応～」を掲げております。

当委員会では、平成24年版成果レポートに係る調査及び知事への申し入れに始まり、当初予算編成に向けての基本的な考え方、当初予算要求状況の調査、そして、今般の平成24年度2月補正予算及び平成25年度当初予算と議論を重ねてきたところであります。

県当局におかれましては、県民の皆さんに成果を確実に届けることができるよう取り組まれるとともに、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれることから、国の税財政改革の動向を注視しつつ、歳入歳出面での様々な取組を行い、持続可能な財政運営を行われることを要望いたします。

なお、審査の過程において、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、3月13日の総括質疑におきましては、県債残高の削減、若年者の雇用、アグロフォレストリーモデル事業、企業庁における太陽光発電設備の導入、県財政の健全化、スーパー防犯灯の効果、観光産業の育成、学力の向上、スポーツ振興に係る基金、県営松阪球場の管理運営などについて幅広く議論を行いました。

次に、3月14日から19日に開催された各分科会で特に議論のありました事項について、各分科会委員長から報告がありましたので、申し述べます。

1点目は、首都圏営業拠点の体制についてであります。

平成25年夏に開設予定の首都圏営業拠点は、三重県のブランド力アップに取り組む上で非常に重要な役割を担うものであります。県当局におかれましては、新設される首都圏営業拠点運営総括監の位置づけも含めて組織体制を整理し、三重県が丸丸となって首都圏における営業戦略を効果的に進められることを要望いたします。

2点目は、議案第3号平成25年度三重県一般会計予算のうち、私立外国人学校振興補助金についてであります。

私立外国人学校におきましては、在住外国人の子どもたちが地域社会の構成員として必要な資質を身につけるためという当該補助金の目的や、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを教育目標の一つとして定めている教育基本法を尊重した教育が行われることが必要であると考えます。

朝鮮人学校において、独自の教科書を使用して行われている教育内容が当該補助金の目的や教育基本法の趣旨に沿ったものであるか、教科書と教育内容について十分調査し、把握されるよう要望いたします。

なお、教科書の確認につきましては、次回予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会で、また、教育内容の調査結果につきましては、1年を目途に同分科会への報告を求めることといたしました。

3点目は、議案第3号平成25年度三重県一般会計予算のうち、森林整備過疎化林業再生基金事業における木質バイオマス利活用施設整備についてであります。

本事業では、1施設に対して5億円の助成を見込んでおります。現時点では、実施主体による事業計画の内容や県のリスク担保も含め、相手方に付す交付決定条件など、不確定の点もあることから、詳細が決まり次第、議会に対して丁寧に説明されるよう要望いたします。

4点目は、教育委員会関係における平成25年度三重県一般会計予算についてであります。

昨年からいじめや体罰等の教育現場における問題が大きく取り上げられ、子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる環境の整備が喫緊の課題とされている中、子どもたちには自ら考え判断し、主体的に行動する力やともに生きる力が求められています。

教育警察常任委員会では、県内及び県外調査を経て、委員会議論における各委員からの提言もあり、新規事業として子どもたちの学力向上、教員の資質向上に向けた取組、安心して学べる環境づくりについてなどが予算化されることとなりました。

厳しい財政状況の中にあって、様々な課題解決に向けて予算計上がなされたことにつきましては、一定の評価をさせていただきますとともに、これら各事業の取組に当たっては、成果についての検証が十分になされるように取り組み、各市町、教育委員会との緊密な連携に努力されることを要望します。

5点目は、議案第21号三重県国民体育大会運営基金条例案についてであります。

本基金は、第76回国民体育大会の円滑な運営に必要な経費の財源に充てる

ために設置するとしていますが、スポーツの分野では、このほか平成25年度当初予算では見送られたものの、今後引き続き議論されると聞いているスポーツを応援するための新たな基金の設置や、法人県民税の超過課税分の一部を積み立てたこれまでの体育スポーツ振興基金があります。

法人県民税の超過課税分を積み立てた基金には、このほか福祉基金、中小企業振興基金、環境保全基金があり、また、今会議では、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるために設置するみえ森と緑の県民税基本条例案も上程されているところであります。

このように共通する分野で複数の基金が設置されるなど、それぞれの基金の用途を含めた関係性がわかりにくくなっています。このため、今後平成26年度当初予算編成に向けて、議会において基金に関する慎重な審査を行うに当たり、これらの基金全体の関係性やあり方を整理するとともに、その検討状況を適切な時期に議会に報告されることを求めます。

6点目は、議案第23号みえ森と緑の県民税条例案についてであります。

本条例案につきましては、県民に新たな税負担を求めるものであるため、これまでも総務地域連携常任委員会において、先行して税を導入した他県の状況調査を実施するとともに、環境生活農林水産常任委員会との連合審査会を開催したり、有識者を参考人として招致し、意見を聴取したりするなど、慎重に審査してまいりました。

その結果、この税の導入趣旨が災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるという県民の安全で安心な暮らしを確保する上で大変重要なものであることから、予算決算常任委員会総務地域連携分科会において、本条例案を可決すべきものと決定したものです。

最後になりますが、県当局におかれましては、これまでも本委員会や各分科会で行われてきました議論や意見を尊重するとともに、本年度当委員会から行った申し入れや要望を十分に踏まえ、今後の県政運営に生かされるよう

強く要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（山本教和） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。10番 中西 勇議員。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 皆さん、おはようございます。

みんなの党会派、松阪市選出の中西勇です。議長の許可をいただきましたので、討論させていただきます。

一般会計予算第3号及び第22号、第23号についての反対討論をさせていただきます。

内容は、みえ森と緑の県民税導入準備、市町税システムの改修費用等1959万4000円、みえ森と緑の県民税導入準備事業費、つまり周知するための広報費1753万6000円の2点の予算案に対して反対をさせていただきます。

先日3月4日、この議案質疑をさせていただいたとき、鈴木知事の答弁を要約すると、「平成23年9月の紀伊半島大水害が起き、今後の自然災害に強い森林づくりが必要である。新たな対策には、県の財政状況では財源不足であり、今後の歳出の見直しを行っても財源が見込めないと判断した。そして、森林は全ての県民が恩恵を受けているから、森林づくりの社会整備が必要である。そして、また、市町からの強い要望やパブリックコメント、県民からのアンケートの結果、財源を確保する必要があると総合的に判断して、新税として導入したい。」と新税導入理由を以上のように述べられました。

そこで、あえて鈴木知事に言いますが、選挙公約では次のように書いてございます。「増税にも借金にも頼らず、新しい財源を生み出し、税金の使い方の大改革を行い、県民幸福実感度を高めるための具体策を実行し、新しい

三重をつくります。皆さんの税金を1円1円大切に使います。」また、県職員の総人件費2割削減とも書かれています。もうお忘れになったのでしょうか。

この新税を導入すれば、選挙公約は何だったんだ、知事はぶれていると県民の皆さんは多く思うと思います。知事に就任され約2年がたちましたが、いまだに総人件費削減の数値は示されておりません。時限の人件費削減は今月でもとに戻され、ますます財政が厳しくなるとき、なぜ新税導入の増税なのでしょう。私には理解できません。

私は、行政の簡素化、効率化を図り、無駄をなくし、確実に財政改革をした後に新税を導入するのであれば、県民もある程度理解すると思います。そして、使途をしっかりと理解していただいた事業に特化するべきだと考えます。

また、担当部局の答弁では、新税の使途について、学校の椅子や机、公園の緑化のために使用して、木にふれあい、木とともに育む人づくりという内容でした。

これについても次のように思います。木の机を使用しないと木に触れられないのですか。森林づくりの大切さは学べないのでしょうか。森林に対する理解を深める手法はほかにも方法があります。机が悪くなれば、そのときに木製にすればよい話ですし、また、改修時期が来たら教室の内装材を木製にすればいいと思うんです。

また、本当に大切なことはハード面ではなく、教育の一環として、市街地の子どもたちと山間部の子どもたちの交流の場を設けることや、教員を退職された方や林業関係者の方々に協力もいただいて森林に対してお話をいただく、そういうこともできると思います。

また、公園などの整備も市町と協議をして、自治会などの協力をしっかりと得ながらやることができると思います。大事なことは自然災害を防ぐことや災害が起きたときの対処に使用することだと思います。

今まで森林事業には多額の費用が使われております。しかし、まだまだ森林事業が追いついていないがために災害も起きているし、今後必要になっ

てくると思います。だから、森林保全事業、治山・治水事業、海の流木処理、海岸の防風林の整備等に特化して事業として使うべきだと思います。

県民に対する周知ですが、イベントや体験学習の場等で行っていると言っておられますが、まだまだ周知されていません。本当に少ないように思います。三重県全体の自治会を回っていただいてしっかりと説明していただくくらいでなければいけないと思います。行政もしっかり汗をかいていただきたい。

県民の税金の導入ですから、それだけ重いということだと私は思います。だから、今回の新税準備のための予算は2本合わせて賛成できません。新税導入に反対するわけですから、第22号、第23号の条例案も必要がないので、反対いたします。

以上、反対理由を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（山本教和） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第4号から議案第21号まで及び議案第24号から議案第99号までの94件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第3号、議案第22号及び議案第23号の3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（山本教和） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

- 議長（山本教和） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、環境生活農林水産常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。村林 聡環境生活農林水産常任委員長。

[村林 聡環境生活農林水産常任委員長登壇]

- 環境生活農林水産常任委員長（村林 聡） 議長のお許しをいただきましたので、去る3月14日に開催した本委員会において、特に議論のありました事項について申し述べます。

新県立博物館の整備についてであります。

新県立博物館整備に係る7項目の取組については、現博物館の解決策など、いまだ方向性が示されていない項目があります。平成26年春の開館に向けて、今年6月に新県立博物館の設置条例案が提出される予定であるとのことですが、議案の提出に際し、県当局として7項目の展望について、十分に説明されることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

- 議長（山本教和） 以上で常任委員長の報告を終わります。
これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

- 議長（山本教和） お諮りいたします。明27日及び28日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、明27日及び28日は休会とすることに決定いたしました。

3月29日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時38分散会